

公益財団法人 日本サッカー協会  
2021 年度 第 5 回理事会

2021 年 5 月 13 日

追認事項

1. 審判員及び審判指導者 表彰の件

2020 年をもって引退された下記審判員及び審判指導者に対して、長年にわたる審判活動や審判員育成などの本協会の事業に尽力いただいたことに感謝の意を表するため、「審判員及び審判指導者等に関する規則 第 12 節第 30 条〔表彰〕」に基づき、表彰したことを追認いただきたい。

また、「表彰規則」(2017 年 4 月 13 日施行)に基づく理事会での承認を得ていなかったことから、2017 年から 2019 年の対象者への表彰も併せて追認いただきたい。

以下、敬称略

1. 2020 年をもって引退された審判員及び審判指導者

(1) 審判員

- ・ 1 級審判員  
東城穰、間島宗一、権田智久、藤田和也
- ・ フットサル 1 級審判員  
安永陽一、松井隆

(2) 審判指導者

- ・ サッカー 1 級審判インストラクター  
植村久、倉原英弘

2. 表彰内規

(1) 審判員

1 級審判員、女子 1 級審判員、またはフットサル 1 級審判員で、体力的、精神的等の理由により、ご本人の意向で本資格を返納する方

(2) 審判指導者

1 級審判インストラクター及びフットサル 1 級審判インストラクターで、「審判員及び審判指導者等に関する規則 第 7 節 審判指導者の資格 第 22 条〔定年による引退〕(2)」に基づき、満 70 歳となった日が属する年度の最終日(3 月 31 日)に定年のため引退される方、または、体力的、精神的等の理由により、ご本人の意向で本資格を返納する方

3. 感謝状授与

1 級審判員は 1 月 24 日(日)、フットサル 1 級審判員は 2 月 7 日(日)、また、審判指導者は 4 月 18 日(日)にオンラインで授与済み

4. 2017 年から 2019 年までに引退された審判員及び審判指導者

2017 年

(1) 審判員

- ・ 1 級審判員  
前之園晴廣、宮島一代、扇谷健司、名木利幸、藤田稔人、青山健太
- ・ 女子 1 級審判員  
樽本好美、間瀬三香子、河添三代子、今泉奈美
- ・ フットサル 1 級審判員

藤田稔人、櫻田雅裕、吉田愛

(2) 審判指導者

- ・サッカー1級審判インストラクター  
高田静夫、並木克之
- ・フットサル1級審判インストラクター  
河野暁

2018年

(1) 審判員

- ・1級審判員  
廣瀬格、大西保、吉田寿光、見付和昭
- ・女子1級審判員  
米村真由美、徳永光恵、松浦波瑠夏
- ・フットサル1級審判員  
池田浩之、磯崎政克

(2) 審判指導者

- ・サッカー1級審判インストラクター  
佐藤満、菊地秀夫、塩屋園文一、内田直人、林則治、森津陽太郎、田中賢二、長岡康規、  
小田川正二、大庭弘毅、岡田昭、木島栄
- ・フットサル1級審判インストラクター  
木島栄、竹内和雄

2019年

(1) 審判員

- ・1級審判員  
村上孝治、今岡洋二、小椋剛、作本貴典、伊東知哉、河合英治、内田康博、大友一平、  
木内裕也、相樂亨
- ・女子1級審判員  
助廣那由
- ・フットサル1級審判員  
浅野真也

(2) 審判指導者

- ・サッカー1級審判インストラクター  
永松常德、山田等、瀧野勝利、向井裕明

参考：

【表彰規則】

(表彰者の決定)

第6条 表彰者の決定は、理事会において行う。

【審判員及び審判指導者等に関する規則】

第12節 審判員及び審判指導者の表彰並びに懲罰

第30条 〔表彰〕

本協会は、審判技術の向上等に著しく貢献のあった審判員及び審判指導者を表彰する。

第7節 審判指導者の資格

第22条 〔定年による引退〕

各級の審判指導者の定年による引退は、次のとおりとする。

- (2) 1級審判インストラクター及びフットサル1級審判インストラクターは、満70歳となった日が属する年度の最終日（3月31日）に定年により引退する。